

承認第 号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年7月 日 提出

松田町長 本山 博幸

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

（別紙）

令和3年7月1日

松田町長 本山博幸

理由

令和3年7月1日に弥勒寺水源第1送水ポンプにおいて故障が発生し、送水ポンプが単機運用となり、断水事故を未然に防ぐための更新工事を行う必要があることから急施を要するため、所要の経費について専決処分するものであります。

令和 3 年度

松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算書

(第 1 号)

令和 3 年 7 月 1 日専決処分

令和3年度 松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,732 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

松田町長 本山博幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 町 債		千円 5,000	千円 1,800	千円 6,800
	1 町 債	5,000	1,800	6,800
歳 入 合 計		42,932	1,800	44,732

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 21,644	千円 1,800	千円 23,444
	1 管 理 費	21,644	1,800	23,444
歳 出 合 計		42,932	1,800	44,732

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 5,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還又は、低利に借り換えることができる。	千円 6,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還又は、低利に借り換えることができる。

寄簡易水道事業特別会計補正予算に関する説明書

(第1号)

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款	補正前の額	補正額	計
7町 債	千円 5,000	千円 1,800	千円 6,800
歳入合計	42,932	1,800	44,732

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費	千円 21,644	千円 1,800	千円 23,444
歳 出 合 計	42,932	1,800	44,732

補 正 額 の 財 源 内 訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	町 債	そ の 他	
千円 0	千円 1,800	千円 0	千円 0
0	1,800	0	0

2 歳 入

(款) 7 町債

(項) 1 町債

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項			
	7 町	千円 5,000	千円 1,800	千円 6,800
	1 町	5,000	1,800	6,800
	1 簡 易 水 道 事 業 債	5,000	1,800	6,800

節		説	明
区分	金額		
	千円		千円
1 簡易水道 事業債	1,800	簡易水道事業債 補正後 6,800,000円－補正前 5,000,000円	1,800

(款) 7 町債

(項) 1 町債

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款	項				千円	千円
1	事 業 費	21,644	1,800	23,444	町債	1,800
	1 管 理 費	21,644	1,800	23,444	町債	1,800
	1 管 理 費	21,644	1,800	23,444	町債	1,800

節		説	明
区分	金額		
	千円		千円
14 工事請負費	1,800	<u>1 管理的経費（環境上下水道課）</u> (3) 投資的事業 <u>14 工事請負費</u> 弥勒寺水源第1送水ポンプ緊急更新工事	<u>1,800</u> (<u>1,800</u>) <u>1,800</u>

(款) 1 事業費

(項) 1 管理費

**地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書**

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	補正前の額		補正後の額		
			当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額		当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
簡易水道事業債	198,951	198,255	5,000	16,307	186,948	6,800	16,307
							188,748

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

弥勒寺水源第1送水ポンプ緊急更新工事

平面図

